

第3回 大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）第4地区部会 会議録

1 日 時 令和2年7月28日（火）13:00～17:00

2 会 場 大阪市教育センター 講義室

3 出席者

（委員）

高田委員、藤田委員、新井委員、塩屋委員、山西委員、原委員、盛岡委員

（事務局）

青山次席指導主事、吉沢総括指導主事

4 議 題

(1) 答申案の検討

5 会議録

【事務局】

定刻まで少し時間がございますが、皆さまお揃いでいらっしゃいますので、会議を始めたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、地区部会長、よろしく願いいたします。

【部会長】

ただいまより第3回教科用図書選定委員会、第4地区部会を始めたいと思います。

委員の皆さま方には先週に引き続きまして、お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

先週の選定委員会につきましては、皆さまに議事の進行にご協力いただき、概ね定刻に終了することができました。本日は最後の部会となりますが、前回同様、進行にご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

まずは、会の成立について、大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第7条第1項及び第6条第3項に基づきまして、本地区部会に属する委員の過半数の出席がございますので、会の成立を宣言いたします。

なお、会則第7条第1項及び第6条第5項によりまして、会議は非公開で行います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず初めに、事務局より、本日の配付資料等について説明をお願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。教育委員会事務局指導部教育活動支援担当第4教育グループの吉沢でございます。

先週に引き続き、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の配布資料でございますが、大きく分けて4点ございます。

次第の裏面に一覧にまとめておりますので、順にご確認をお願いいたします。

1点目、歴史の「専門調査会結果」でございます。こちらは前回の選定委員会にて質疑を受け、本日再報告させていただくものとなっております。

2点目、「答申資料(案)」でございます。本日の最重要議案となっております、「答申資料」を確定させるための原案でございます。

3点目、「学校調査会調査集約結果(歴史)」でございます。前回の選定委員会にて「学び舎」の見本本割当てが少なかったため、追加調査をすることについてご説明させていただいたところでございますが、未調査校の追加調査の結果については、全て終えております。本日は4ブロックの中学校の集計結果として、改めてお示ししております。この後の専門調査会の再報告及び「答申資料」確定に向けた協議の際、ご参考ください。

4点目、「教科書展示会アンケート集計資料(2次)」でございます。7月20日までに回収されたアンケート結果と、前回お示しいたしました1次集計結果を合わせたものをお示ししております。こちらの集計は全市の展示会アンケート集計結果でございます。

また、前回同様、アンケート原本の写しを追加分としてファイルに綴じ、出入口近くの机の上に置いておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

さらに、この教科書採択に関しまして、各市民団体をはじめとする皆さまから選定委員宛て、教育委員会宛てに様々な要望書も届いております。こちらにつきましても、写しをファイルに綴じて置いておりますので、後ほどご覧ください。

最後に、選定委員の皆さまのお席の前に、見本本をご用意させていただきました。冊数の関係上、山西委員と原委員はお二人で1セットとさせていただきますが、高田委員、藤田委員、新井委員、塩屋委員、4名の委員におかれましては1セットずつでございますので、ご審議の際、ご自由にお手元に取りいただき、ご参考くださいようお願いいたします。種目数が多く、見本本をお手元に取られる際、ご審議中に自席からお立ちいただく必要もあるかと存じますが、ご容赦いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

【部会長】

では、早速、審議に移らせていただきます。

まず始めに、前回、質疑をいただきました、社会科の歴史的分野におきまして、専門調査会より再調査の結果を報告いたします。

お手元の資料、歴史の「専門調査会結果」をご覧ください。

前回の審議におきましては、各発行者の「特に工夫・配慮を要する点」についての報告が十分ではないこと、そして発行者ごとの優位性について、他者と比較して明確にすること、とご意見を受け、再調査いただきました。

では、結果報告をお願いいたします。

【代表調査員】

失礼いたします。私は、社会科歴史的分野の代表調査員を務めます、大阪市立長吉中学校、教頭の大野と申し上げます。

本日は、貴重なお時間を設けていただきましてありがとうございます。

前回の選定委員会にてご意見をいただき、専門調査会にて再調査させていただきましたので、その結果を報告させていただきます。

なお、前回報告させていただきましたことにつきましては省略させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

お手元の資料、歴史の調査結果をご覧ください。

前回の選定委員会にて、「特に工夫・配慮を要する点」について、再調査するようご指示をいただきました。また、優位性のある発行者について、東京書籍と報告させていただきましたが、その優位性を補足するようご指示をいただきましたので、その点についてご報告いたします。

それでは、まず、調査報告の1枚目、東京書籍の総評欄をご覧ください。

総評欄の上から2つ目、「Xチャートやピラミッドストラクチャー等、既習事項についての考察を論理的に展開するための手立てが充実しており、生徒の思考過程をより発展させるための工夫がなされており、特に優れている」と修正させていただきました。

前回、委員の皆さまに見ていただきましたが、このXチャートやピラミッドストラクチャー等、自分の考えを体系的に整理し、深める手立てを示しているのは、東京書籍の大きな特徴でございます。他者と比較した際の優位性を明確にするため、そのように修正させていただきました。

次に、同じく東京書籍の総評欄の下段、「特に工夫・配慮を要する点」の項目3をご覧ください。

項目3の観点⑦において、「現代史の写真資料の中に、生徒の発達段階に対する配慮が不足しているものが見られ、工夫を要する。」といたしました。こちらにつきましては、東京書籍だけではなく、教育出版、山川出版、日本文教出版、育鵬社についても同じ内容を報告書に記載しております。

東京書籍、山川出版、日本文教出版、育鵬社につきましては、東日本大震災を取り扱う箇所、津波の写真掲載がございます。本市の生徒の中には被災地から避難してきている生徒がいることや、津波の写真等を見て体調不良等になる生徒もいることから、工夫・配慮を要するとさせていただきます。

また、教育出版については、280ページに、政権交代を取り扱う箇所、特定の政党が圧勝した新聞記事のみ多数掲載しております。一方、帝国書院については、同じく280ページにおいて、政権交代の度に新たに与党となった政党をバランス良く対比しています。両者の比較から教育出版の取り扱いについて、工夫・配慮を要するとさせていただきます。

続きまして、教育出版の報告書の下段、「特に工夫・配慮を要する点」の項目3をご覧ください。項目3の観点①において、「各単元のタイトルについて特色が見られ、生徒の興味・関心の喚起に一定の効果は認められるものの、必ずしも見開き2頁全体を表したものにはなっておらず、工夫を要する。」といたしました。こちらにつきましては、前回、学び舎についての報告でご説明させていただきましたが、教育出版にも同様の特徴が見られましたので追記いたしました。

次に、帝国書院の報告書をご覧ください。報告書下段、項目1の観点⑤、項目2の観点④において、コラムについて、工夫・配慮を要する、といたしました。「未来に向けて」の一部の内容に道徳教育の内容項目との関連付けに工夫を要する点があると考えました。また、「技能をみがく」というコラムでは、当時の時代背景の限界を知った上での考察を求める一方で、選挙制度を考えるページで、明治と現在の比較を求めています。考察の提示方法に工夫が必要であるとさせていただきます。

最後に、山川出版と学び舎についてです。両者とも同じ特徴となっておりますので、山川出版の報告書をご覧ください。

下段、項目2の観点③、第1章において、「小学校学習指導要領で例示された42名の人物のうち4名しか取りあげておらず、授業を進める上で工夫を要する。」とさせていただきます。山川出版と学び舎以外の発行者においては、この42名を取りあげております。

以上、簡単ではございますが、再調査の報告とさせていただきます。

【部会長】

ありがとうございました。

ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

【委員】

帝国書院の工夫を要する点について、コラムに関しての報告がありましたが、もう少し説明をいただけますでしょうか。

【代表調査員】

51ページのコラムにおいて、「自然には何か人間の及ばない力があるという考えは、近代まで長く続いていきました。」という記載をご覧ください。道徳では、学習指導要領において、「感動、畏敬の念」という項目を扱うことを示しております。人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めることについて学習を深めるのですが、このコラムには、この「感動、畏敬の念」に係る学習に関連する部分がございます。ところが、コラムの表記を見ますと、「人間の及ばない力」の存在が現代には及んでいない、という受け取り方も可能であり、生徒に誤解を与える恐れがあるということで、配慮を要する、とさせていただきます。

【委員】

「近代」という時代には、現代は含まれないのでしょうか。

【代表調査員】

歴史では、近代と現代は区別して教えます。

【委員】

自然に対する考えについて、現代まで続いているということが言及されていないことについてのご指摘ということですね。私は学術的に詳しくないのでお伺いするのですが、この記載については、必ずしも間違いではないわけですね。

【代表調査員】

左様でございます。この記載については間違いではございませんが、現代では、自然が人間の及ばない力があるという考えが薄れてきているというような誤解を一部の生徒に与える可能性があり、内容について、道徳との関連において工夫を要する部分がある、という調査結果でございます。

【委員】

278ページのコラムについてもご説明いただけますか。

【代表調査員】

こちらのコラムにつきましては、「世界に広がる日本の文化」ということで、道徳の学習指導要領における「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」という項目に関連がございます。「日本の伝統や文化に対して自覚を持つことも大切です。」と結ばれていますが、このコラムで使用されている写真が「日本の漫画のコスプレをする人々」に関するものとなっており、代表的な日本の文化について、写真の使い方に工夫を要する部分がある、という調査結果でございます。

【委員】

使用している写真が適切ではない、というご指摘でしょうか。

【代表調査員】

左様でございます。このような写真ではなく、漫画やアニメーションを取りあげたいのであれば、コスプレ以外の資料を使用する、あるいは、コラムの本文で扱っている和食に関する資料を使用する等、工夫の余地があったのでは、と私どもの調査会では考えました。

【部会長】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

報告書の書式について確認をさせていただきます。総評欄で、「特に優れている」という表記と、「優れている」という表記があり、書き分けがされていますが、この点について説明していただけますか。

【事務局】

総評欄の記載につきましては、「調査の観点」において重点化された全観点について、「優れている点」または「工夫・配慮を要する点」について、調査いただいた結果を挙げております。塩屋委員のご質問にありましたように、専門調査会の調査において、「特に優れている」と「優れている」、「特に工夫・配慮を要する」と「工夫・配慮を要する」という表記については、発行者間における優位性の差を明確にするために、使い分けて調査結果に反映するよう、指示をしております。

【委員】

例えば、東京書籍の項目1の③は「特に優れている」とあり、東京書籍以外の6者については、項目1の③は、「優れている」とあります。項目1の③については、東京書籍が他の6者と相対的に比較して優位であった、ということですか。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。

【委員】

調査結果の記載に「生徒の発達段階に対する配慮」という文言がありますが、「発達段階」という表記の仕方について、何か大阪市として共通の指標のようなものをもって、調査しているのでしょうか。

【事務局】

「生徒の発達段階」につきましては、共通の指標のようなものを、各専門調査会に対して明確に示しておりませんので、この場でご意見をいただけるようでしたら、そのご意見を「答申資料」の確定に反映させていただき、教育委員会にて報告させていただきます。

【部会長】

歴史以外の他の種目でも「発達段階に応じて」という表記は出てきますよね。

【事務局】

はい。種目ごとに「答申資料(案)」をご審議いただきますので、その都度、ご意見をいただけますでしょうか。

【委員】

先ほどの報告にありました、東日本大震災の資料に係る生徒への配慮について、「発達段階」という表現が正しい表記なのでしょうか。

【委員】

東日本大震災の資料に係る生徒への配慮については、「生徒の心情的配慮」という表記の方が適切ではないでしょうか。「発達段階」という表記については、広く様々な概念に及ぶのでは、という懸念がありましたので、意見として参考にしていただければ、と思います。

【代表調査員】

ありがとうございます。

【部会長】

歴史について、他にご意見はいかがでしょうか。

ご質問等はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】

では、歴史の再報告については、終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に移らせていただきます。本日の主たる目的は、「答申資料」の確定と、その「答申資料」から読み取れる優位性の高い発行者の確認でございます。

お手元にあります「答申資料(案)」をご覧ください。これは、前回の地区部会に示されました専門調査会の報告書をベースに、前回の審議を踏まえて、事務局にて作成された「答申資料の原案」となります。これから1種目ずつ、事務局から、前回の審議を踏まえて、優位性の高い発行者を原則2者と、さらにその中でも優位性の高い発行者について、提案していただきます。

委員の皆さまには、1種目ずつ説明を聞いていただきまして、ご審議賜りますようお願いいたします。その際、先ほどもいくつかご意見をいただきましたが、「答申資料(案)」の書きぶり等についてもお気づきの点がございましたら、ご意見をいただきますよう、お願いいたします。

なお、本日が最終の会議となっておりますので、「答申資料」の確定について、いただいたご意見を反映した修正版を確認していただく機会を設けることができないことから、その確認につきましては、地区部会長であります私にご一任いただければと存じます。ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ありがとうございます。
それでは、1種目目の国語から進めてまいりたいと思います。
事務局より、説明をお願いいたします。

【事務局】

「答申資料（案）」1ページから4ページをご覧ください。
国語につきまして、優位性がありましたのは、東京書籍と三省堂でした。
そのうち、東京書籍は各単元末の「てびき」において、実際の出来事や情報を通して、メディアについて自分の意見や考えを書く活動が設定されており、生徒の主体性を引き出す要素が強く、特に優れております。
また、三省堂は単元の最後に設定されている「学びの道しるべ」において、「思考の方法」「語彙を豊かに」があり、生徒が主体的・対話的で深い学びの授業改善に資するよう配慮されており、特に優れております。
前回の選定委員会では、三省堂につきまして、めあてが生徒にとって分かりやすい、また、紙質が明るく優れているといったご意見、また、一方で、「学びの道しるべ」については、指導者が指導する際に、展開を制限してしまうようなことにつながりはしないかというご意見をいただきました。
専門調査会としては、「学びの道しるべ」の構成につきましては、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に係る配慮に優れており、そちらを専門調査会としては重んじたという報告がございました。
総評や総評以外の調査報告、選定委員会でもいただいたご意見も合わせますと、総じて、三省堂により高い優位性があるとして提案させていただきます。
以上でございます。

【部会長】

国語につきましては、東京書籍と三省堂の優位性が高く、その中でも三省堂により高い優位性があるという指摘がありました。「答申資料（案）」の書きぶり等を含めまして、ご意見をお願いいたします。

【委員】

書きぶりについて言わせていただくと、優位性の高い2者には入っていませんでしたが、光村の「特に工夫・配慮を要する点」に、「詩の単元に叙情的内容が多く」とあります。正確に数えたわけではないのですが、詩が多いというイメージが確かに光村にはあって、個人的には韻文を学習するということが、すごく良いことではないかと思っていますので、むしろその点は優れている点で考えておりました。私は学術的な知識が十分ではなく、どの詩が叙情的で、どの詩がそうでないのか、ということがよく分からないのですが、この点については他の、「特に工夫・配慮を要する点」に記載のない国語の教科書の詩は叙情的なものとしてそうでないものとのバランスが取れているかどうかについて、明確にさせていただきたいと思います。

【事務局】

承知いたしました。専門調査会のほうに再度確認いたしまして、今ご助言いただいた点につきまして、最終の「答申資料」に反映させていただきたいと思います。

【委員】

もう1点あります。専門調査会の先生方は教職のプロでいらっしゃるのです、三省堂の「学びの道しるべ」がど

のように主体的・対話的で深い学びにつながっているかという因果関係については分かりやすいのかも知れませんが、この「答申資料(案)」の表記では、私には、主体的・対話的で深い学びにどうつながるのかがよく分からないところがありますので、補足していただくとありがたいと思っています。先ほど、光村を例に出しましたが、私は光村を推しているわけではなくて、個人的には東京書籍が良いと思っています。光村の扉のところを拝見しますと、思考の軸が示されています。この総評には言及されていないのですが、こういう考え方の軸を材料として示しているのは、思考を発展させるうえで効果的ではないか、と個人的に思いましたが、専門調査会ではあまり評価されていない、とう印象を所感として申し述べておきます。

【事務局】

ありがとうございます。三省堂の「学びの道しるべ」についての表記につきましても、専門調査会に確認し、「答申資料」に反映させていただきます。

【委員】

今のご意見とは別のことになるのですが、3ページ、教育出版の資料に、書きぶりで気になるところとしまして、「特に工夫・配慮を要する点」の項目1の後半に、「生徒の発達段階や特性等」というところ、それから、項目2の「生徒によっては」という表現については、先ほど申しあげたとおり、適切かどうかご検討いただきたいと思います。

【事務局】

承知いたしました。

【委員】

三省堂の「特に工夫・配慮を要する点」で、「SDGsのような、現代社会の喫緊の課題に即した題材が少なく」と書いていますけども、他の発行者はSDGsや現代社会の喫緊の課題を三省堂より多く取りあげているということで良いのでしょうか。

【事務局】

専門調査会に確認いたします。

【部会長】

他に国語について、ご意見はいかがでしょうか。

国語については、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局は、いただいたご意見について確認をお願いいたします。

では、国語につきましては、東京書籍と三省堂の優位性が高く、中でも三省堂がより優位性が高いということで進めたいと思います。

続きまして、書写をお願いいたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の5ページから8ページをご覧ください。

書写につきまして、優位性がありましたのは三省堂、光村図書でした。

そのうち、三省堂は、毛筆で学んだことを硬筆に生かせる配列が特に優れております。

光村図書については、単元の学習過程の流れが授業改善の工夫に配慮されており、特に優れております。

前回の選定委員会では、三省堂について、実際の半紙の大きさで見せており、生徒が見やすく分かりやすいというご意見をいただきました。

総評や総評以外の調査報告、選定委員会でいただいたご意見も合わせますと、三省堂が、毛筆・硬筆との関連性、日常において身に付けておくべき内容を扱っている点が他者より優れている、という点で、三省堂により高い優性があると提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

細かいところになるのですが、私の主観と言いますか、学生にいつも指導していることと関連して申しあげます。三省堂の総評の4つ目の丸、「『文字文化』においては、文字文化の豊かさにふれさせ」という表記に、「させ」という使役の表現で記載されています。生徒を主体に考えますと、「ふれることができ」の方が良いのではないかと、思います。「～させる」というよりも、子どもが「～できる」という視点で見ていくことが教育にとっては大切だと思いますので、意見として申しあげます。「答申資料」にどう反映させるかについては一任いたします。

【部会長】

高田委員の今のご意見については、大切な視点ですので、そのように変えてはどうか。

【事務局】

承知いたしました。

【委員】

今の高田委員のご指摘については、他にも同様の箇所がたくさんありますね。

【事務局】

事務局の方で、点検し、対応させていただきます。

【部会長】

今のご意見について、「答申資料」全てを通して、生徒が主体の表現に変えていくということで、よろしいでしょうか。

【委員】

可能な範囲で結構です。

【事務局】

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

【部会長】

他には、ご意見等、いかがでしょうか。

書写については、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、書写につきましては、三省堂と光村図書の優位性が高く、中でも三省堂がより優位性が高いということで進めたいと思います。

次に、地理に移ります。よろしく願いいたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の9ページから12ページをご覧ください。

地理につきまして、優位性がありましたのは東京書籍と帝国書院でした。

東京書籍は、各章のまとめ部分において、生徒が自らその単元をまとめやすい構成となっており、まとめ作業を行う過程において、さらに問題の追究が行える構成になっている等、協働的な学習へ導きやすい工夫が特に優れております。

また、帝国書院は、各章ごとや節、また、1時間ごとの学習課題が示されていて、問いに対して生徒が自らの意見を考察し、表現できるように工夫されている点が特に優れております。

前回の選定委員会では、帝国書院について、扱っている題材が生徒にとって身近であるというご意見、さらには、生徒にとって学習事項を身近に捉えることの重要性についてもご意見をいただきました。

一方、東京書籍については、情報量の多さについてご意見をいただきました。

総評や総評以外の調査報告、選定委員会でいただいたご意見も合わせますと、帝国書院が、扱っている題材を生徒に身近に捉えさせ、また、学習の進め方において、生徒に具体的なイメージを示す工夫がなされているということで、帝国書院により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

地理はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、地理につきましては、帝国書院と東京書籍に優位性があり、中でも帝国書院がより優位性が高いということで進めたいと思います。

次に地図に移ります。よろしく願いいたします。

【事務局】

ページが少し飛びますが、「答申資料(案)」の27ページ、28ページをご覧ください。

地図につきましては、発行者が2者となっており、重点化した観点も5つとなっております。地図につきまして、優位性がありましたのは帝国書院でした。

帝国書院の特に優れている点は、随所に設けられた地図活用の中に、地図や資料を使いながら見開きページの内容について、要点を掴みながら復習できるようになっている点となっております。

総評や総評以外の調査報告から、帝国書院により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

地図はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、地図につきましては、帝国書院に優位性があったということで進めたいと思います。

次に歴史に移ります。よろしくをお願いいたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の13ページから19ページにお戻りいただけますでしょうか。

歴史につきまして、優位性がありましたのは東京書籍、帝国書院、山川出版でした。

東京書籍は各章、各項のまとめにおいて、図表等を用いて既習事項の理解を深める工夫に加えて、Xチャートやピラミッドストラクチャー等、既習事項についての考察を論理的に展開するための手立てが充実しており、生徒の思考過程をより発展させるための工夫がなされており、特に優れております。

また、帝国書院は、「見方・考え方」を働かせるため、時期や年代、推移、比較、相互の関連といった視点を使いこなせるよう構成しているところが特に優れております。

山川出版は、単元ごとの学習課題や「ステップアップ」等、歴史的な見方・考え方、学習内容を深める発問が明確に提示されていて、特に優れております。

前回の選定委員会では、山川出版について、説明が充実しており、自学自習に配慮されているというご意見をいただいたところでございます。

総評や総評以外の調査報告から、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

先ほど質問すれば良かったのですが、Xチャートというのはどこにあるのでしょうか。

【事務局】

Xチャートにつきましては、96ページでございます。こちらはXという文字の形状に沿って4つの視点を入れ、思考を発展させるツールとなっております。他にも、60・61ページにくらげチャート、146・147ページにピラミッドストラクチャー等、単元の最後に既習事項についての考察を論理的に展開するための手立てが充実していることが、東京書籍の特に優れている点である、と専門調査会より報告をうけております。

【委員】

なるほど。わかりました。

【部会長】

他にはいかがでしょうか。歴史にも「生徒の発達段階」という表記がありますので、事務局にて確認をお願いいたします。

【委員】

先ほど、意見を述べさせていただいた、東日本大震災に係る資料についての配慮についてもお願いいたします。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【部会長】

他にはいかがでしょうか。
歴史はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、歴史につきましては、東京書籍、帝国書院、山川出版社に優位性があり、中でも東京書籍がより優位性が高いということで進めたいと思います。

次に公民に移ります。よろしくお願いたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の21ページから26ページをご覧ください。

公民につきまして、優位性がありましたのは東京書籍と帝国書院でした。

東京書籍は、各章の冒頭に導入の課題が設定され、「追究」、「解決」と学習を進める中、課題に対する考察・構想が深まり、思考力や判断力が身に付くように工夫されている点が特に優れております。

また、帝国書院は各部冒頭に現代社会に見られる課題を取りあげたイラストの導入ページが設けられ、生徒が学習内容や課題についてイメージしやすく、自らの経験に基づいて考察しやすい点が特に優れております。

前回の選定委員会では、専門調査会より、東京書籍、帝国書院については、どちらにも優位性が認められ、どちらが採択されても生徒が学びを深めるためには適しており、中でも東京書籍は資料が豊富であり分かりやすいという点、帝国書院は毎時間のテーマが生徒にとって身近で明確であり、生徒が自ら学習課題を見つけやすい点に優位性があるとの報告がございました。

前回の選定委員会の後、専門調査会に、優位性について再調査を依頼したところ、生徒が学習内容を身近に捉えることができるように工夫され、生徒が考えるための手立てが充実していること、生徒が自ら学習課題を見つけることで、より学びを深めることができ、学習での復習や調べ学習等、学習を発展させるのにより適した構成であることから、帝国書院により優位性がある、と報告を受けました。

このことにつきましては、第1回選定委員会の地区部会において、調査の観点の重点化をご検討いただいた際に、学んだことを復習する等、家庭学習に配慮されているか、そして、参考書を用いず教科書のみで学習を進めることができるかを重要視する必要性についてご意見をいただいたところでございます。

以上のことから、帝国書院により高い優位性があるとして提案させていただきます。

なお、専門調査会の再調査を受けまして、今回の「答申資料(案)」において、修正させていただいたところが

ございます。帝国書院の総評覧、一番目の丸をご覧くださいませでしょうか。

「各章、各節を貫く問いが設定されており、また、見開きページでも個々の問いが設定されていて、単元を見通し、主体的・対話的で深い学びの実現がしやすい点が特に優れている。」とさせていただきます。こちらは前回の調査結果では「優れている」という表記でございましたが、こちらを「特に優れている」と修正させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

今、説明のあった、前回は「優れている」を「特に優れている」に修正した理由をお聞かせください。

【事務局】

東京書籍と帝国書院の2者において、調査結果だけで見ますと、前回の報告では「特に優れている」「優れている」「工夫を要する」と報告のあった観点数が同数となり、2者における優位性が明確ではなかったため、専門調査会に、2者の優位性を明確にさせていただきよう、再調査を依頼したところ、このような結果となりました。

【委員】

修正した点については、東京書籍よりも帝国書院に相対的に差が大きかった、という訂正である、という理解で間違いはないでしょうか。

【事務局】

今回の修正は、東京書籍と帝国書院の2者の比較ではなく、歴史の全7者を相対的に比較したうえでの修正となっております。

前回、専門調査会から報告がありましたように、この2者については、本当にどちらとも甲乙つけ難いという結果でして、2者のうち、専門調査会として、どちらに優位性があるか、と諮ったところ、帝国書院の最も特徴的、他者と比べて優位性の認められた観点が今回の修正箇所であり、前回の調査結果を「特に優れている」という表記に修正した、と報告を受けております。

修正した「答申資料(案)」を見ていただきますと、帝国書院の「特に優れている点」は4点となり、東京書籍は3点となっております。

【委員】

専門調査会の結果について、専門の先生方が吟味していただいておりますので異議はございません。ただ、課題の設定においては、東京書籍にも各章ごとに課題の設定が見られます。課題の設定については、個人的には帝国書院が分かりやすいのでは、という気がしたのですが、「答申資料(案)」の記載において、公平に調査が行われているかという観点について懸念があり、意見を申しあげました。

【事務局】

今、ご指摘いただきました課題の設定につきましては、東京書籍、帝国書院の2者ともに「特に優れている」

と記載されております。調査の公平性については担保している、と認識しております。

【委員】

書きぶりについて、1点気になることがあります。帝国書院が最も優位性が高かったということですが、「特に工夫・配慮を要する点」で、「教科横断的な視点も含めた工夫を要する。」とあります。私は社会が専門ではありませんが、公民という科目について考えたときに、教科横断的な視点というのは重要なのではないかと思います。7者を比較して、顕著な特徴として挙げられているのであれば、この表記で問題ないと思いますが、塩屋委員のご意見と関連して、公平性が担保されているのか、確認いただいているとは思いますが、表記の仕方については慎重にご検討いただく方が良いと思います。

【部会長】

教科横断的な視点については、まさしく新しい学習指導要領で求められていることであり、4ブロックにおいても重点化した観点となっております。ご指摘いただいたことについて、事務局より、再度専門調査会に確認し、「答申資料」に反映していただきますよう、お願いいたします。

【事務局】

承知いたしました。

【委員】

帝国書院と東京書籍の後ろのほうに日本国憲法が載っていて、それぞれ右側に語句についての解説があります。例えば最初の「協和」や「恵沢」についての説明を見ますと、帝国書院は、より分かりやすく解説していて、東京書籍は、より丁寧に解説しているように思いました。同じ語句であったとしても、解説を通して語句の意味について生徒の受け取り方が違ってくることが考えられます。日本国憲法の読み取り方については大切なことだと思うのですが、先生方にとっては、どちらが良いのでしょうか。

【部会長】

社会科がご専門の山西委員、いかがですか。

【委員】

確かに、東京書籍の方が、しっかり解説をしていると思います。日本国憲法について、子どもたちに分かりやすいよう工夫がされているとは思いますが、ここまで丁寧に解説しなくても良いのでは、と思います。個人的には、帝国書院の方が教科書としては使いやすいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

他には、ご意見等よろしいでしょうか。

公民はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、前回の専門調査会の折には帝国書院、東京書籍、両者とも甲乙つけ難いという提案でありましたが、再調査の結果、帝国書院がより優位性が高いということで進めたいと思います。

次に数学に移ります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

「答申資料（案）」の29ページから35ページをご覧ください。

数学につきまして、優位性がありましたのは東京書籍、啓林館、日本文教出版でございます。

東京書籍は、主体的・対話的活動が全ての学年の各章、各節の扉ページ、「深い学び」で焦点化されており、自分や周りの考えをまとめ、問題解決できる点が特に優れております。

啓林館は章末問題、「学びを確かめよう」で、振り返り先を明示し、問題解決の過程を振り返り、生徒が自らの学びを深めることができるよう工夫されている点が特に優れております。

日本文教出版は、主体的・対話的活動が「学び合おう」、「対話シート」で焦点化されており、自分や周りの考えをまとめ、問題解決できる点が特に優れております。

数学につきましては、重点化された観点に大きな差は認められなかったものの、啓林館が他者よりも優れた点が多かったと専門調査会より報告がございました。また、前回の選定委員会では、啓林館に自学自習に特化した特徴が見られるというご意見もいただきました。

総評や総評以外の調査報告、選定委員会でいただいたご意見も合わせますと、啓林館により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

前回、「特に工夫・配慮を要する点」は、多くの発行者において「特になし」となっていましたが、この点についてはこれで良い、という確認をしましたよね。

【事務局】

はい。確認済でございます。重点化された観点を柱として調査いただいた、ということで、各者ともに創意工夫を凝らしており、大きな差や、特に工夫・配慮を要する点については「特になし」という結果報告を、前回いただいております。

【委員】

総評欄で、啓林館の下から2つ目の「本文・写真・挿絵・図・表等適切に配置されており、優れている。」という記載がありますよね。これは日文の下から2つ目、それから数研の下から3つ目にも同じ記載があります。それから、教育出版の下から1つ目は適切に配置されているものの、素因数分解の項目に工夫を要する点がある、と記載されています。これは、相対的に調査した結果、教育出版以外はみんな優れているということでしょうか。

【事務局】

調査の観点について、同じ基準で横串を刺しての調査を徹底いただいております、今の塩屋委員のご認識で

間違いないかと存じます。

【委員】

分かりました。

【部会長】

他には、ご意見等いかがでしょうか。

数学はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは数学につきましては、東京書籍、啓林館、日本文教出版に優位性があり、中でも啓林館がより優位性が高いということで進めたいと思います。

次に理科に移ります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の37ページから41ページをご覧ください。

理科につきまして、優位性がありましたのは東京書籍と啓林館でした。

東京書籍は、問題、仮説、分析、検討、結論、活用という進め方で構成されており、実験や観察を通して探究するために必要な力を養うための内容が取りあげられており、特に優れております。

また、啓林館は、課題、仮説、計画、実験・観察、結果、考察と、探究の過程を示す構成で、学習の進め方をイメージしやすく、探究的な学習を繰り返すことにより、科学的思考力を養えるように工夫され、特に優れております。

東京書籍につきましては、その構成の中でも、「活用」において、結論の後でさらに新たな課題を設定している、という点が他者には見られない特徴で、また、主体的・対話的で深い学びの実現への配慮に最も優位性が見られたと報告がございました。

総評や総評以外の調査報告から、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

東書の「特に工夫・配慮を要する点」の項目1で、「QRコード」という語句が記載されています。他のところで「二次元コード」という表記もありましたが、統一しなくて良いでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。確認し、修正させていただきます。

【委員】

今ご指摘があった部分に関して、「QRコードが各ページにはなく」とありますが、他の発行者については、各ペ

ージにQRコードがあるという理解で良いのでしょうか。この書きぶりでは、そう捉えられる可能性もあります。先ほどの数学のように、調査の観点を同じにして横串を刺して調査しています、ということでしたら、非常に安心感があるなと思うのですが。

【事務局】

専門調査会に確認させていただきます。

【委員】

各発行者の「答申資料（案）」が不公平になってはいけませんので、確認をお願いします。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【部会長】

他にはご意見等、いかがでしょうか。

理科はこれでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、理科につきましては、東京書籍と啓林館に優位性があり、中でも東京書籍がより優位性が高いということで進めたいと思います。

ここまでで、16種目のうち半分を終えましたので、休憩を入れたいと思います。山西委員の後ろにある時計で25分から再開させていただく、ということよろしいでしょうか。

教科書展示会アンケートの写しや、各市民団体をはじめとする皆さまからの要望書の写しについても、ファイルをご覧くださいませよう、お願いいたします。

（休 憩）

【部会長】

それでは、時間となりましたので、再開させていただきます。

音楽（一般）について、お願いいたします。

【事務局】

「答申資料（案）」の43ページ、44ページをご覧ください。

音楽（一般）につきましては、発行者が2者となっております。優位性がありましたのは教育芸術社でした。教育芸術社につきましては、音楽を形づくっている要素、「旋律」、「強弱」、「リズム」等が各教材に示されており、また、どの学年においても音楽活動を通して音楽的な見方・考え方を働かせることができる点で優れております。

総評や総評以外の調査報告から、教育芸術社により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

1点申しあげます。私は音楽が専門ではありませんので、よく分かっていないところがあるのですが、教育芸術社の「特に工夫・配慮を要する点」の項目2についての記載、「思考から生み出される気づきが既に記載されていることで、音楽構造の理解の深化を図る点において工夫を要する。」とあります。「音楽構造の理解の深化」ということは、音楽という種目において重要なことではないかと思うのですが、記載内容が抽象的で理解しにくいように感じます。もう少し理解しやすいように、修正できるようであれば、お願いします。

【委員】

私も理解できません。

【事務局】

承知いたしました。専門調査会に確認し、修正させていただきます。

【部会長】

他には、ご意見等はいかがでしょうか。

音楽（一般）はこれでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、音楽（一般）につきましては、教育芸術社の優位性が高いということで進めたいと思います。

次に音楽（器楽合奏）に移ります。よろしくをお願いいたします。

【事務局】

「答申資料（案）」の45ページ、46ページをご覧ください。

音楽（器楽合奏）につきましても、発行者は2者となっております、重点化した観点は5つとなっております。優位性がありましたのは音楽（一般）と同様に教育芸術社でした。

教育芸術社の、個々の楽器が実際にどのような場面で用いられているかを紹介することで、生徒が親しみを持ち、生活や社会において音楽が果たす役割を感じ取りやすい点で優れております。

総評や総評以外の調査報告から、教育芸術社により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

ございませんでしょうか。

非常に細かいところですが、アルファベットの表記について、音楽は全角となっておりますが、他の種目の表記とばらつきがありますので、統一していただきますよう、お願いいたします。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【部会長】

音楽（器楽合奏）はこれでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、音楽（器楽合奏）につきましては、教育芸術社の優位性が高いということで進めたいと思います。次に美術に移ります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

「答申資料（案）」の47ページから49ページをご覧ください。

美術につきまして、優位性がありましたのは、光村図書、日本文教出版でした。

光村図書は、参考生徒作品の制作過程を図解したり、参考作品や資料を見る上で働かせる造形的な視点のヒントを表記したりすることで、学習した内容を確実に習得できるよう学習の内容や過程等を振り返ったり、学んだことを生活に活かしたりすることができるよう配慮されている点が特に優れております。

また、日本文教出版は、各単元において、「造形的な視点」を項目で示し、「作者の言葉」の項目で、作者の意図や思いを読み取らせられるように、マーク等を用いて分かりやすく構成され、生徒が造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と関わる資質・能力を伸ばすことができるよう工夫されている点が特に優れております。

前回の選定委員会では、光村図書について、図版によって用紙や素材を変えている工夫について、本物に触れている感覚を与えている、また、各発行者の色調等、資料の見せ方について、様々な状況の生徒がおり、個々の生徒にとって見え方もそれぞれ異なることから、配慮が必要であるとのご意見をいただきました。

総評や総評以外の調査報告、選定委員会でいただいたご意見を合わせますと、生徒に本物の美術作品に触れさせるという観点においても、資料の色調の正確性が他者より優れている日本文教出版により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をよろしくお願いいたします。

【委員】

日本文教出版の中の表現の中に、「発達段階に応じて」という表記があるので、表記が適切であるか、慎重に確認していただきたいことと、「特に工夫・配慮を要する点」の項目2で「各領域、情報量が多いことで、生徒に混乱を生じさせる可能性があります」という記載がありますよね。前회のご説明の中で、支援を要する生徒について意見を述べさせていただきましたが、表記の仕方について、少し気になる場所があったので申しあげます。優位性について、日本文教出版を推薦されることについて全く異論はございません。

【事務局】

承知いたしました。確認させていただきます。

【部会長】

他にはご意見等いかがでしょうか。

美術はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、美術につきましては、光村図書と日本文教出版社に優位性があり、中でも日本文教出版がより優位性が高いということで進めたいと思います。

次に保健体育に移ります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の51ページから54ページをご覧ください。

保健体育につきまして、優位性がありましたのは、東京書籍と学研でした。

東京書籍は1単位時間ごとに課題に気づき、その解決や追究、活用方法を適切に学習できるような構成が特に優れております。

また、学研は、単元ごとに課題を見つけやすいように示してあり、考えて調べたことをまとめ、深めるための資料が豊富に用意されている点や、見方・考え方の例示に工夫があり、対話的に学びが深められる点が特に優れております。

専門調査会の報告では、課題解決の過程において、手立てやヒントの設定という点で、東京書籍より学研に優位性が認められたと報告をいただきました。

総評や総評以外の調査報告から、学研により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

書きぶりについて、1点、申しあげます。学研の総評欄の一番下ですが、「他教科とのつながりの記述がほとんどなされていない点」とあります。「ほとんどなされていない」という記載について、全発行者間との比較で公平性を担保した上での記載であるか、今一度確認をお願いいたします。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【委員】

私も書きぶりについて、申しあげます。東京書籍と学研の総評欄の一番目の丸について、課題が明確に分かるような工夫が特に優れている、という記載になっていますが、その差異については理解できるのですが、両者の記載に類似した部分があると思いましたが、多分これは、学研と東京書籍以外の他者と比べて、両者が特に優れている、ということだと思のですが、教科書の採択において、この点がかかなり重要な要素になるのであれば、その優位性について、明確にさせていただくと良いのでは、と思いましたが。

【事務局】

ありがとうございます。専門調査会に確認し、補足させていただきます。

【部会長】

他にはご意見等、いかがでしょうか。

大修館の「特に優れている点」項目2の1番目の丸に観点番号が抜けていますので、修正をお願いいたします。

【事務局】

失礼いたしました。承知いたしました。

【部会長】

保健体育はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、保健体育につきましては、東京書籍と学研に優位性があり、中でも学研がより優位性が高いということに進めたいと思います。

次に技術に移ります。よろしくをお願いいたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の55ページから57ページをご覧ください。

技術につきまして、優位性がありましたのは、東京書籍と開隆堂でした。

東京書籍は、「やってみよう」「話し合ってみよう」、キャラクターの発言や、各編最終ページの振り返り、資料等により、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善への配慮が特に優れております。

また、開隆堂は、各編のまとめである「学習のまとめ」では、既習事項の振り返りについて、技術の見方・考え方を働かせ、学びを深めるための参考資料が適切に扱われており、よりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を育成するための配慮に優れております。

技術においては、重点化した観点に加えて、実技教科であることから、実践的、体験的な活動を通して、よりよい社会生活を過ごすための資質・能力育成のための配慮について各発行者を比較したところ、東京書籍が理論と実践、実習教材の取りあげ方等、総合的にバランスが取れていた、と報告がございました。

さらに、他者との比較において、道具の使い方に限らず、名称についての説明がある等、実習に係る説明が丁寧で分かりやすく、補足資料も充実しているとの報告もございました。

総評や総評以外の調査報告から、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

今補足で説明いただいた実習に係る説明についての優位性は、前回、専門調査会の先生からも、ご説明いただきましたが、その点については、この「答申資料(案)」上はどこに反映されているのでしょうか。

【事務局】

重点化された観点ではない、ということで、調査報告書に記載がありませんでしたので、「答申資料(案)」には反映されておられません。

【委員】

反映することはできないのですか。あのご説明はすごく説得力のある特徴だった、という印象がありましたので、せっかくですから。

【事務局】

可能でございます。専門調査会と連携し、修正させていただきます。

【部会長】

重点項目ではありませんが、教科の特性上、重要な部分ということで、お願いいたします。

【事務局】

承知いたしました。

【委員】

質問です。東京書籍以外の教育図書、開隆堂の「特に工夫・配慮を要する点」の項目1のところに、「道德教育との関連性に乏しく配慮を要する。」と記載されていますが、東京書籍にはそのような記載がない、ということで、東京書籍は道德教育との関連性に配慮がなされている、と理解して良いのでしょうか。

【事務局】

専門調査会に確認させていただきます。

【委員】

これはもしかして左利きの生徒のことですか。前回、左利きの生徒への配慮が東京書籍の補足資料にある、というご説明がありましたよね。

【事務局】

いえ、左利きの生徒への配慮ではなく、道德で扱う内容との関連という意味でございます。東京書籍については、技術で扱う内容と道德で扱う内容に関連がある箇所に道德の単元名が明記されている、という配慮がございます。他の2者については、その点で配慮を要する、ただし、教育図書については「情報モラル」という単元については関連性に配慮がある、そのようにご理解いただければと存じます。

【部会長】

東京書籍については、2者と比べてははっきりと道德教育との関連が明記されているということでしょうか。

【事務局】

技術の内容を見た時に、道德と関連した内容が決して多いということではないのですが、関連性があつた際には、そのつながりを明示しているということです。

【委員】

技術の教科書の中に、道徳のこういったところと関連がある、ということを示しているんですね。

【事務局】

そのとおりでございます。

【部会長】

他には、ご意見等いかがでしょうか。

技術はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、技術につきましては、東京書籍と開隆堂に優位性があり、中でも東京書籍がより優位性が高いということを進めたいと思います。

次に家庭科に移ります。よろしく願いいたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の59ページから61ページをご覧ください。

家庭科につきまして、優位性があったのは東京書籍と開隆堂でした。

東京書籍は、各編の冒頭に目標が明確に示してあり、キーワードを活用することで実践的、体験的な活動につながり、「生活と課題の実践」を通して定着させるように工夫されている点が特に優れております。

また、開隆堂は、「生活の課題と実践」の中で、課題解決学習の進め方について丁寧な説明があり、具体的に生活の中で自ら問題解決に取り組むことができるよう配慮されている点で優れております。

家庭科におきましても、技術と同じく、重点化した観点に加えて、実技教科であることから、実践的、体験的な活動を通して、よりよい社会生活を過ごすための資質・能力育成のための配慮について各発行者を比較したところ、東京書籍が理論と実践、実習教材の取りあげ方等、総合的にバランスが取れていた、と報告がございました。実習に係る説明の取り扱いが丁寧で分かりやすい点についても、特に優れているとの報告をいただきました。

総評や総評以外の調査報告から、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

書きぶりについて、1点申しあげます。東京書籍の総評欄の上から4番目ですが、「各編の終わりの『学習のまとめ』について」という記載があり、これは正しい記載です。技術に戻っていただいて、55ページの東京書籍の総評欄の一番下では、「学習のまとめ」が「章末」になっています。実際に教科書を確認しますと、「章末」ではなくて「各編の終わり」が正しいと思います。

【事務局】

失礼いたしました。修正いたします。ありがとうございます。

【委員】

前回も確認させていただきましたが、東京書籍の「特に工夫・配慮を要する点」の項目3について、「学習指導要領の表記の仕方と順序が連動していない」という記載についても、慎重に確認いただければと思います。

【委員】

高田委員からご指摘のあった部分について、分かりにくい点というのは、教員にとってなのか、生徒にとってなのか読み取りにくいところがありますね。

【事務局】

高田委員のご指摘と塩屋委員のご指摘につきまして、専門調査会と連携し、確認させていただきます。

【部会長】

他にはご意見等いかがでしょうか。
家庭科はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、家庭科につきましては、東京書籍と開隆堂に優位性があり、中でも東京書籍がより優位性が高いということで進めたいと思います。

次に英語に移ります。よろしくお願いたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の63ページから68ページをご覧ください。

英語につきまして、優位性がありましたのは東京書籍、開隆堂、三省堂でした。

東京書籍は、発達段階に応じた内容が厳選され、読む・聞く・書く・話すという4スキルを段階的に学習できる点が特に優れております。

開隆堂は、各学年で「Steps」という英語表現を取り扱うページで、学年が進むにつれ内容が高度化し、最後の「Steps」では、3年間のまとめとして、即興性が求められるグループ・ディスカッションを設定しており、段階を追って学びを深められる構成に特に優れております。

三省堂は、各単元の扉で、各ページの役割が明確で、学習内容がプロセス化され、各單元における既習事項を活用させる構成に特に優れております。

3者のうち、開隆堂は、4スキルのうち書くことについて活動のための手立てが少なく、実際のコミュニケーションとして活用できる技能を身に付ける点で工夫を要すること、また、三省堂は、1つの単元で学ぶことが多過ぎて、生徒の段階や特性を踏まえて、豊かな表現力を育成する点では指導に工夫を要すること、また、東京書籍は他者と比べて、教科横断的な指導が可能な題材の設定に優位性があることについて、専門調査会より報告をいただきました。

以上、総評や総評以外の調査報告から、東京書籍に高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

英語の「答申資料（案）」の記述量について、優位性があったと報告のあった3者と、それ以外の3者の間で、差があることが気になります。

【事務局】

事務局としましては、専門調査会からの報告に基づいて、「答申資料（案）」を作成いたしました。前回の報告にもございましたが、初期調査で東京書籍、開隆堂、三省堂の3者に優位性を認め、その後の調査について、その3者を中心に行ったと聞いております。また、優位性のあった3者については、他の種目でもございましたが、大きな差がなく僅差であったということから、この3者について、詳細な記述をしている、という回答を専門調査会からいただいております。

【委員】

表記のところで追加なのですが、東京書籍の資料の中に、「発達段階に応じた内容が厳選され」という記載があります。「発達段階」という表記について、ご確認をお願いします。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【部会長】

高田委員のご指摘について、6者の記述量のバランスについては、私も気になりますので、専門調査会による調査結果について異議を唱えるわけではありませんが、表現の修正等、見やすさという観点も含めて、検討してはどうか、と思います。

【事務局】

承知いたしました。専門調査会と連携し、修正いたします。

【委員】

東京書籍については、「特に工夫・配慮を要する点」について、項目1と項目2に1点ずつ、2点指摘されているのに、開隆堂は1点だけになっています。観点の数だけで言うと、指摘が1点の開隆堂ではなく、指摘が2点の東京書籍に最も高い優位性がある、というのはなぜなのでしょう。

【事務局】

開隆堂の「特に工夫・配慮を要する点」は、英作文を書くという単元についての記載で、この点に工夫・配慮を要するという特徴は、東京書籍の2つの「特に工夫・配慮を要する点」の特徴より、英語という教科にとっては重要な特徴であったと、専門調査会から報告を受けております。また、東京書籍と開隆堂に報告されています「特に工夫・配慮を要する点」につきましては、4ブロックにおいて重点化された観点ではないのですが、いただいたご意見をもとに、専門調査会に確認させていただきまして、最終の「答申資料」に反映させていただきます。

【部会長】

他にはご意見等いかがでしょうか。
英語はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは英語につきましては、東京書籍、開隆堂と三省堂に優位性があり、中でも東京書籍がより優位性が高いということで進めたいと思います。

最後に道徳に移ります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

「答申資料(案)」の69ページから75ページをご覧ください。

道徳につきまして、優位性がありましたのは、日本文教出版とあかつきでした。

日本文教出版は、生徒が深く考えることができるよう、単元に対応した「道徳ノート」(別冊)を活用できるように工夫され、各ページにおいて、友達の意見や話し合いから、新しい気づきがあったかを振り返ることによって物事を多面的・多角的に考えるよう工夫されており、特に優れております。

また、あかつきは、各単元末では「考える・話し合う」を設け、生徒の主体的・対話的な学びを促すよう工夫され、さらに、「考えを広げる・深める」の活動は、授業内にとどまらず、授業外においても周りの友人や家族とも語り合うことができる工夫がされており、特に優れております。

前回の選定委員会では、教育出版の扱う題材について、素晴らしい内容のものがあり、グループセッションができるように落とし込んでいるものがある、とのご意見や、あかつきは、字が大きく見やすい、また、題材が生徒の実体験に返すことができる教材がある、とのご意見をいただきました。

さらに、質疑の中で、あかつきが他者と比較して、人間のよさ、素晴らしさ、生命の尊重、いじめ防止といった題材と、現代的課題と向き合う教材について、バランス良く配置され、豊かな自己の形成へと自然に導く構成が優れていると、専門調査会より報告をいただきました。

以上、総評や総評以外の調査報告、選定委員会のご意見から、あかつきにより高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。

【部会長】

ご意見をお願いいたします。

【委員】

表記について、あかつきの「特に工夫・配慮を要する点」の項目3に、「内容的にも成長段階以上の難しさ」とあります。この「成長段階」という表記について、報告の趣旨は理解できるのですが、「発達段階」という表記と同様、慎重に検討していただく必要があると思います。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【委員】

日本文教出版について72ページの「特に工夫・配慮を要する点」の項目2で、『情報モラル』について考えさ

せるには、各学年2ページずつしかなく、内容が少ない」とあります。私が探し切れていないところもあると思うのですが、あかつきでは、「情報モラル」についての扱いが日本文教出版より豊富である、と理解して良いでしょうか。

【事務局】

専門調査会に確認いたします。

【委員】

原委員のご質問に関連して、「特に工夫・配慮を要する点」については、発行者のマイナスポイントとして指摘していただいています。例えば、マイナスポイントとして、他の発行者にも同じ特徴があるのに、一つの発行者の報告にのみ記載するという事は、絶対にあってはならないことです。その点につきましては、公正、公平に調査いただいた結果について、審議させていただいていると我々は理解していますので、最終確認を慎重にお願いいたします。

【部会長】

ただ今のご指摘について、「答申資料（案）」の作成時にも確認はさせていただいておりますが、今一度、全種目を通して確認いただけますでしょうか。

【事務局】

承知いたしました。再確認させていただきます。

【委員】

意見させていただいてよろしいでしょうか。今、前回配っていただいた資料、学習指導要領の一部抜粋を拝見しているのですが、「答申資料（案）」の表記については、学習指導要領に則れば、問題ないと思うのです。学習指導要領の表記を見ますと、技術・家庭では「キャリア発達を踏まえて」や「個に応じた」、それから、英語に「発達段階に応じて」という表記が見られます。先ほど、意見を述べさせていただきました、「答申資料（案）」の「発達段階」「成長段階」という表記について、検討いただく際の参考にしていただき、修正に反映していただければ良いと思います。

【部会長】

検討の際には、文部科学省が使用している「発達段階」という表記の定義を確認しておくべきだと思いますので、その確認も併せてお願いいたします。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【委員】

日本文教出版の「あすを生きる」に別冊で「道徳ノート」が付属しています。「道徳ノート」の最後に、「道徳科で学んだことを振り返ってみよう」というページがありまして、各学期末に保護者記入欄があるのですが、これは子どもがこの「道徳ノート」を持ち帰り、保護者が子どもの学びを見取ることができる、ということな

のでしょうか。

【部会長】

日本文教出版については、現在、小学校で使用されています。小学校にも「道徳ノート」があり、家庭との連携を深めるということで、そのような使い方をしている学校もあると思います。中学校では、大阪市で日本文教出版を使用したことがありませんが、効果的な使い方について検討しなければならないと思います。

【委員】

あかつきにも、「中学生の道徳ノート」が別冊で付属してしまっていて、あかつきの方には、保護者記入欄はないのですが、学年ごとに自分について記入するところが、成長の記録のようになっていて、肯定感や様々なことを見つけ出すのに良い資料ではないか、と個人的に思っています。

【部会長】

日本文教出版のノートは教科書の单元ごとに学習内容をまとめたり、振り返ったりして、学期末には家庭との連携を深める構成となっています。また、現在大阪市で使用しているあかつきのノートは、振り返りやまとめの記録欄が单元ごとにはなっておりませんが、教科書の单元についての関連資料があり、学習内容を深めることができる構成となっております。この別冊ノートについては、両者とも、「特に優れている点」として記載されていますが、同時に効果的な活用方法について考えていくことも課題となってくると思います。一部の教員からは、活用方法が分かりにくいという声もあがっており、研究会等から有効な活用方法を発信していただく等して周知していくことが重要であろうと思います。

道徳について、他にご意見等はいかがでしょう。

道徳はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、道徳につきましては、日本文教出版とあかつきに優位性があり、中でもあかつきがより優位性が高いということで進めたいと思います。

【委員】

様々、ご指摘があったと思うのですが、「答申資料」確定への修正については、部会長に一任させていただく、ということでしたよね。

【部会長】

本日いただきましたご意見を反映し、事務局にて、「答申資料」確定への修正に入らせていただきます。修正を終えた「答申資料」については、今週の金曜日に私から選定委員長に報告をすることになっております。非常にタイトなスケジュールとなりますので、委員の皆さまに「答申資料」の修正についてご確認いただき、ご意見をいただく等というやり取りが難しく、ご理解をいただきたく存じます。修正が完了した段階で、委員の皆さまに修正版を送付させていただくことは可能でございます。そのようにさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

ありがとうございます。では、全16種目通して、何かご意見等はございますでしょうか。

【委員】

前回は申しあげましたが、教科書を調査するに際して、指導書を見ることができるようにしていただきたい、と個人的には思いました。教科書を作成する段階で、教えることを想定しながら作成しているはずですので、指導書も同時にあると望ましい、と素朴な感想です。

【部会長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】

正式に決定するのは8月下旬ぐらいになるのでしょうか。

【部会長】

8月までに決定するという目標を持っております。8月に入って答申を選定委員長が行い、その後議論もごございますので、どうしても下旬になろうかと思えます。

【委員】

決定した後は、教育委員会の先生方で新しい教科書で指導方法や指導案等の研究等をされるのでしょうか。

【部会長】

例えば、道徳では2年前、あかつきが採択された際に研究会が指導の要点をまとめた冊子を作成していただきました。各教科の研究会が進める教科もあると思いますが、基本的には各学校で研究等を進めることになりま

す。

他にご意見等はございますでしょうか。

では、先ほどの説明と重複しますが、これまでの審議結果につきましては、7月31日（金）に、選定委員長に地区部会長である私の方から、報告をさせていただくことになっております。報告させていただく内容は3つでございます。

1点目、重点化した「調査の観点」について

2点目、本日の審議を反映した「答申資料」について

3点目、「答申資料」から読み取ることのできる、各種目の優位性の高い発行者について

以上3点を、審議の経過も踏まえながら、報告させていただきますことをお知りおきいただきますよう、お願いいたします。

続きまして、地区部会の終了に際し、教育委員会事務局を代表いたしまして、お礼の言葉を第4教育ブロック担当部長である私の方から、述べさせていただきます。

選定委員会（第4地区部会）の終了にあたり、教育委員会事務局を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げます。

6月2日に大阪市教育委員会より諮問されました「令和3年度使用中学校教科用図書の選定について」これまで各委員の皆さまには、「答申資料」の完成にいたるまで、多大なご努力をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

特に、6月2日に第1回選定委員会を開催してから、本日までの限られた期間内に完了しなければならないという制約の中で、皆さまには、公私ご多用にもかかわらず、常に慎重かつ適切なご審議をいただき、「答申資料(案)」としてまとめていただいたところでございます。

この作成いただきました「答申資料」は、8月4日の教育委員会会議にて、水口選定委員長より答申いただきましたのち、8月25日頃予定の教育委員会会議において最終の採択を得る予定となっております。

その後、速やかに大阪府教育委員会に報告すると共に、各中学校へ採択結果を通知する予定でございます。学識経験者としてご参加いただいた、大阪総合保育大学の高田様におかれましては、その専門性を生かし、我々の気づかない観点からも、多数のアドバイスをいただきました。

また、保護者代表として、大阪市PTA協議会から藤田様、学校協議会委員代表の新井様には、それぞれのお立場で教科書を見ていただき、長時間の会議に携わっていただきました。

区担当教育次長として、ご参加いただきました 東住吉区長塩屋様におかれましては、本委員会へのご参加だけでなく、教科書センターの開設にもご協力いただきました。

また、異中学校、山西校長先生におかれましては、新たな教科書を手し、子どもたちに指導する教員を思い浮かべながら、ご意見をいただきました。改めて、選定委員の皆さま方に厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

なお、昨年度の小学校採択から、今まで大阪市内1つであった採択地区を4つの採択地区とし、それぞれの採択地区で教科書を採択することといたしましたので、今回より、このように選定委員会内を採択地区ごとに「地区部会」という形に分割し、より地域の実情や課題に応じた審議をしていただきました。

重ねて、御礼申し上げます。

最後になりましたが、昨年度末頃からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休校をはじめ、これまでの普段とは異なる生活を余儀なくされる状況の中、皆さま方のご協力をもって、このように無事に、選定委員会が終えられることに感謝いたしますと共に、皆さま方には、暑さ一段と厳しくなる折、どうぞご自愛くださいことをお祈りいたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

以上でございます。

では、最後に事務局から事務連絡等がございます。

【事務局】

失礼いたします。2点連絡させていただきます。

まず「経費について」でございます。

第1回選定委員会の際にもお伝えさせていただきましたように、選定委員の皆さまのうち、本市職員以外の皆さまには、本市規定に則って報償金ならびに交通費を、また、事務局以外の本市職員、つまり校長先生には、規定に従い交通費をお支払いいたします。ご申告いただきました金融機関等へ、後日振り込みをさせていただきます予定です。

手続き等には少々時間がかかりますので、しばらくお待ちいただきますよう、お願い申し上げます。

続いて「選定委員会規則について」でございます。

選定委員の皆さまの任期につきましては、第3条に「委員の任期は、任命又は委嘱の日から諮問にかかる教科用図書が採択されるまでとする。」とあります。今後、8月4日に予定されている教育委員会会議において、本日ご確認いただきました内容を選定委員長から答申していただき、8月25日頃に予定しております、教育委員会会議において採択される予定をしていますが、採択されました際には、追ってお知らせさせていただきます。

また、委員会規則第2条の4には、「委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も

同様とする。」とありますので、ご從事いただいたことに際して得た情報の取り扱いにはご留意いただきますよう、併せてお願い申し上げます。
以上でございます。ありがとうございました。

【部会長】

以上をもちまして、第3回教科用図書選定委員会、第4地区部会を終了いたします。
長時間に渡るご審議、本当にありがとうございました。